



神奈川県

県庁改革の取組状況

～ 平成21年度及び22年度当初に向けて ～

平成22年2月

神奈川県

はじめに

県政を取り巻く環境が大きく変化する中で、多様化・高度化する県民ニーズに的確に対応していくためには、神奈川の「先進力」と「協働力」を一層高め、先進性あふれる政策を創造するとともに、生活の安全や安心を求める県民の声に機敏かつ的確に応え、県民のくらしに密着したサービスを着実に実施することが重要です。

一方、本県の財政状況は、県税収入が大幅に落ち込む中で、公債費や介護・措置・医療関係費などの義務的経費が毎年大幅に伸び続けていくことから、危機的な状況が長期にわたって続く見込まれており、これまで本県が経験し、そして乗り越えてきた財政危機とは異なる、極めて深刻なものと言わざるを得ません。

このような状況においては、これまで以上に厳しい財政状況に対応するため財政の強化・安定に努めるとともに、県庁の組織、人材を最大限に活性化させ、仕事の進め方を抜本的に改革し、さらなる県民本位の県政を展開する大胆な「県庁改革」を実行することが必要です。

こうした「県庁改革」の実行に向けて、平成21年10月に、新たな基本方針である「県庁改革基本方針」を策定し、また、平成22年2月には、基本方針に基づき改革を具体的に推進するため、取組みの具体的な目標やその目標達成までの工程を明らかにした「改革戦略プラン」を策定し、「県庁改革」の取組みを進めているところです。

この冊子は、その「県庁改革」の取組状況を皆様に分かりやすくお示しするため、作成しました。

今後も、県民の県政に対する負託に応え、県民からより信頼される県庁をめざして、断固とした決意のもと、全職員一丸となって改革に取り組んでまいります。

神奈川県知事 松沢 成文

目次

1 県庁改革における主な取組み	P 2
(1) 職員数の削減	P 3
(2) 人件費の抑制	P 5
(3) 本庁機関の見直し	P 7
(4) 出先機関の見直し	P 13
(5) 試験研究機関の再編	P 15
(6) 本庁機関から出先機関への権限・業務の移譲	P 16
(7) 県債の新規発行額の抑制	P 17
(8) 県主導第三セクターの見直し	P 18
(9) 人事制度改革	P 20
(10) 「残業ゼロ革命」	P 21
2 改革戦略プランの実施状況	P 22

※「県庁改革基本方針」については、県ホームページに掲載しています。

県トップページ(<http://www.pref.kanagawa.jp/>) > 県の運営情報 > 行政システム改革 > 県庁改革基本方針

1 県庁改革における主な取組み

項目	内容、目標	平成22年度当初の取組状況	掲載
職員数の削減	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年度当初までに、知事部局職員数を500人削減します。 ○ 他任命権者も同一の歩調で削減します(教員、警察官を除く)。(対21年度当初比) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 知事部局 △270人 ○ 他任命権者(病院事業庁を除く) △95人 ○ 病院事業庁(地方独立行政法人に移行) △2,239人(平成22年度当初、対21年度当初比) 	P3
人件費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員数の削減とあわせて職員給与の適正な管理に取り組み、人件費の抑制に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人件費 △701億円(平成22年度当初) 	P5
本庁機関の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年度当初に、本庁機関の見直しを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 局部課制の導入 ○ 管理職ポストの見直し ○ 班制度の見直し 	P7
出先機関の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度当初までに、出先機関を100機関程度に再編します。(平成23年度当初までの2年間で、20機関程度の減を目標として検討) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 136機関(△12機関)(平成22年度当初、対21年度当初比) 	P13
試験研究機関の再編	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会情勢の変化や行政ニーズの多様化・高度化に対応できるよう、試験研究機関の機関評価の結果等を踏まえ、平成23年度当初に向けて、試験研究機関の再編を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年度当初(一部の機関は22年度当初)に向けて、試験研究機関の再編を進めます。 	P15
本庁機関から出先機関への権限・業務の移譲	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年度当初から、可能な限り本庁機関から出先機関へ権限・業務を移譲します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本庁機関の権限・業務のうち、地域的な課題に対し、現地・現場でよりの確かつ効率的に対応できるものなどを出先機関へ移譲します。 	P16
県債の新規発行額の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年度は、臨時財政対策債等の特例的な県債を除く県債の新規発行額を、21年度予算を下回る額に抑制します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特例的な県債を除く県債の新規発行額 △473億円(平成21年度当初1,109億円→22年度当初636億円) 	P17
県主導第三セクターの見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年度当初までに、県主導第三セクターを16法人に見直します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 20法人(平成22年度当初) 	P18
人事制度改革	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県を取り巻く環境の変化に対応するとともに、職員の主体性を重視し、人材育成を推進していくため、「新しい人材育成マスタープラン」に示された「今後の人事施策の方向」に従い、人事制度改革を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア選択型人事制度や管理職登用試験などを導入します。 	P20
「残業ゼロ革命」	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年度中に、原則残業ゼロの職場の実現をめざします。(県民サービスの低下を招かないよう、緊急時や妥当性のあるものは除きます。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ すべての所属で残業ゼロに向けた取組みを本格実施します。また、推進本部による進捗状況の管理や取組促進を実施していきます。 	P21

(1) 職員数の削減

→ プラン31 (P35)

簡素で効率的な組織運営を行うため、出先機関の見直し、市町村との役割分担の見直し、さらなる指定管理者制度の導入や業務のアウトソーシングといった民間活力の活用、施策・事業の見直しなどに取り組み、引き続き職員数の削減を進めます。

改革戦略プランにおける数値目標

- 平成23年度当初までに、知事部局の職員数を500人削減します。
他任命権者も同一の歩調で削減します(教員、警察官を除く)。
(対21年度当初比)

【表1】 職員数の推移(教員、警察官を除く)

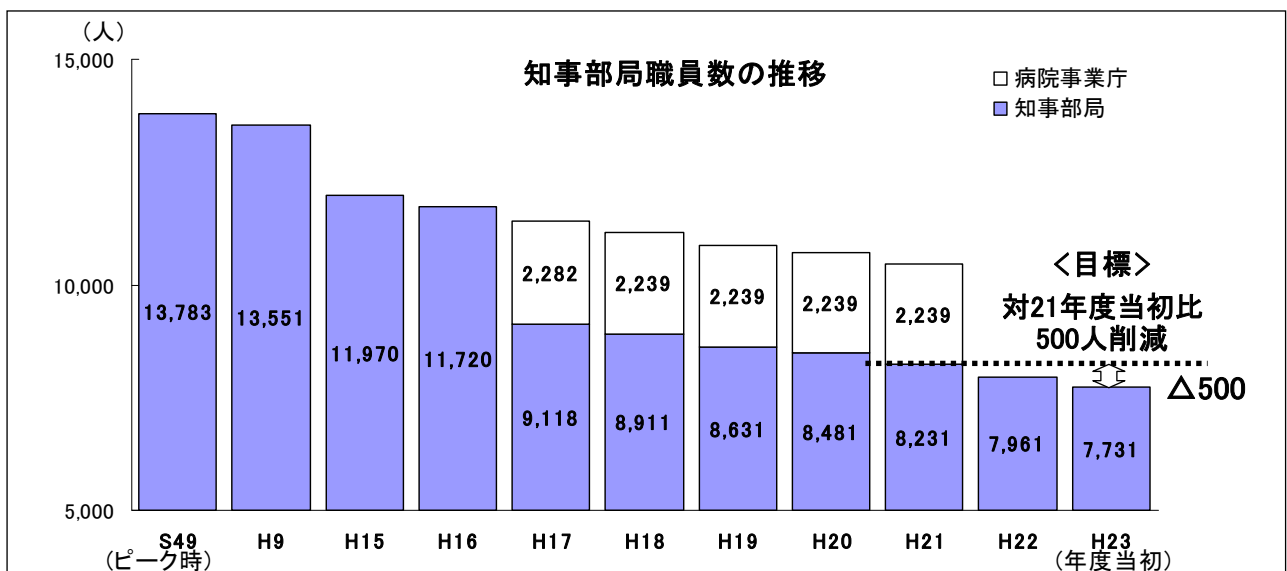
(単位:人)

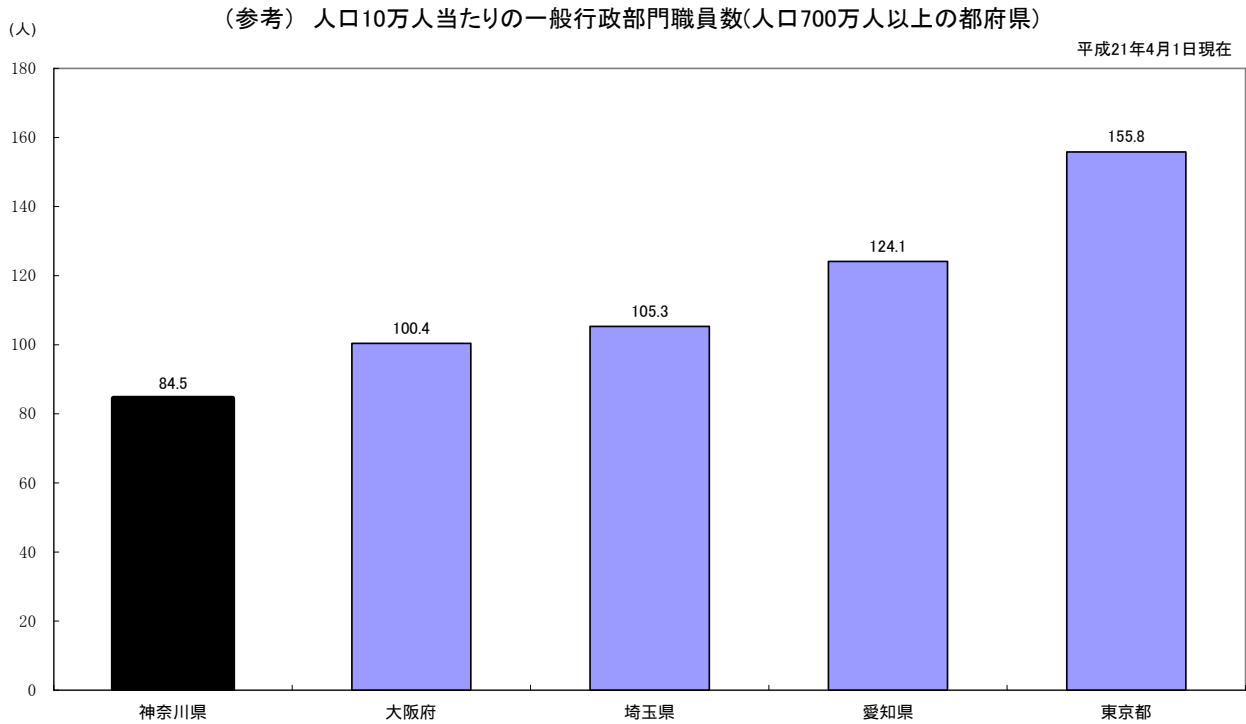
区分	15年度定数 A	16年度定数 B	17年度定数 C	18年度定数 D	19年度定数 E	20年度定数 F	21年度定数 G	増減数 H	22年度定数 I(G+H)	16~22年度増減数累計 J(I-A)	増減率(%) J/A
知事部局・病院事業庁	11,970	11,720	11,400	11,150	10,870	10,720	10,470	△2,509	7,961	△4,009	△33.5
知事部局	11,970	11,720	9,118	8,911	8,631	8,481	8,231	△270	7,961	△4,009	△33.5
病院事業庁	-	-	2,282	2,239	2,239	2,239	2,239	△2,239	(※3)	-	-
他任命権者	5,599	5,464	5,396	5,247	5,187	5,116	5,043	△95	4,948	△651	△11.6
企業庁	1,224	1,193	1,173	1,120	1,097	1,065	1,030	△12	1,018	△206	△16.8
教育委員会(※1)	2,433	2,331	2,290	2,201	2,177	2,141	2,115	△73	2,042	△391	△16.1
各局委員会	188	186	184	182	182	184	183	0	183	△5	△2.7
警察本部(※2)	1,754	1,754	1,749	1,744	1,731	1,726	1,715	△10	1,705	△49	△2.8
合計	17,569	17,184	16,796	16,397	16,057	15,836	15,513	△2,604	12,909	△4,660	△26.5

※1 「教育委員会」の職員数は、県立学校の校長及び教員並びに市町村立学校教職員を除いた職員数

※2 「警察本部」の職員数は、警察官以外の職員数

※3 地方独立行政法人に移行





※一般行政部門には、知事部局、各局委員会職員が該当(ただし、大学、下水道会計分の職員を除く)。

(総務省「地方公共団体定員管理調査」結果より)

【表2】 職員数の推移(教員、警察官を含む)

(単位:人)

区 分	15年度 定数 A	16年度 定数 B	17年度 定数 C	18年度 定数 D	19年度 定数 E	20年度 定数 F	21年度 定数 G	増減数 H	22年度 定数 I(G+H)	16~22 年度 増減数 累計 J(I-A)	増減率 (%) J/A
行政職員 【表1】の合計	17,569	17,184	16,796	16,397	16,057	15,836	15,513	△2,604	12,909	△4,660	△26.5
教員(※)	47,849	48,290	48,685	48,733	49,206	49,524	50,005	628	50,633	2,784	5.8
警察官	14,456	14,696	14,936	15,176	15,304	15,304	15,359	66	15,425	969	6.7
職員 合計	79,874	80,170	80,417	80,306	80,567	80,664	80,877	△1,910	78,967	△907	△1.1

※「教員」は、県立学校の校長及び教員並びに市町村立学校教職員を合わせた職員数です。

(2) 人件費の抑制

職員数の削減とあわせて職員給与の適正な管理に取り組み、人件費の抑制に努めました。

【表3】 人件費の抑制

○ 平成16年度～21年度の取組み

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
職員数	職員数の増減(15年度比)に伴う人件費の影響額					
	8億円 (296人)	34億円 (543人)	22億円 (432人)	53億円 (693人)	61億円 (790人)	67億円 (1,003人)
	・行政職員 △29億円	・行政職員 △62億円	・行政職員 △93億円	・行政職員 △125億円	・行政職員 △137億円	・行政職員 △169億円
	・教職員 警察官 37億円	・教職員 警察官 96億円	・教職員 警察官 115億円	・教職員 警察官 178億円	・教職員 警察官 198億円	・教職員 警察官 236億円
県議会議員	<ul style="list-style-type: none"> ・期末手当支給割合の引下げ ⑩～㉑ ・委員長・副委員長加給停止 ⑩～㉑ ・期末手当の減額 △10% ㉑ 					
	△0.5億円	△0.4億円	△0.4億円	△0.3億円	△0.3億円	△1.3億円
知事等特別職	<ul style="list-style-type: none"> ・期末手当の減額 △70～20%⑩ ・給料及び地域(調整)手当の減額 △6% ⑰～㉑ △20%～10% ㉑ ・期末手当支給割合の引下げ ⑩～㉑ 					
	△0.2億円	△0.1億円	△0.1億円	△0.1億円	△0.1億円	△0.2億円
給与等の減額	<ul style="list-style-type: none"> ・給料及び地域(調整)手当の減額 管理職手当受給者 △4%⑩～⑱ △6% ㉑ その他の職員 △2%⑩ △3% ㉑ ・管理職手当の減額 △5% ⑩ ・高年齢層職員の昇給停止 ⑩～㉑ ・特殊勤務手当等の見直し ⑰～㉑ ・期末手当支給割合の引下げ △0.25月 ⑩ △0.20月 ⑰⑱ △0.15月 ⑲⑳ △0.50月 ㉑追 ・給与の引下げ改定等 ⑩～㉑ ・通勤手当等の見直し ⑩～㉑ ・退職手当支給率の引下げ ⑩～㉑ ・退職時特別昇給の廃止 ⑩追～㉑ ・義務教育等教員特別手当等の見直し ㉑ ・時間外勤務手当の縮減 ㉑ 					
	△355億円	△262億円	△324億円	△297億円	△289億円	△570億円
小計	△356億円	△262億円	△325億円	△297億円	△289億円	△572億円
合計	△348億円	△228億円	△303億円	△244億円	△228億円	△505億円

【備考】1 16年度から22年度当初までの表中に記載している抑制額は、15年度と当該年度を比較して、制度的に減額となっているものを計上しています。

2 丸数字は取組みの年度及び継続的効果が生じた年度を示しています。

3 16・17・21年度の給与等の減額には、年度途中の追加措置を含んでいます。

4 19年度の給与等の減額は、年度途中の給与改定増により当初見込みと異なっています。

○ 平成22年度当初に向けた取組み

区分	22年度当初		
職員数	職員数の増減(15年度比)に伴う人件費の影響額	<p>緊急財政対策における 人件費抑制の取組み (対所要額比)</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政職員(企業庁・病院事業庁を除く)の職員数削減 (△353人) △32億円 ※対前年度比 議員報酬の減額△5% 期末手当支給割合の引下げ△0.35月 △0.9億円 期末手当支給割合の引下げ△0.25月 行政委員の報酬の見直し △0.6億円 給与の引下げ改定 期末手当支給割合の引下げ△0.35月 義務教育等教員特別手当の見直し 時間外勤務手当の縮減 △164億円 その他の減額の要素 △36億円 <p>計 △234億円</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> 行政職員 教職員 警察官 		<p>△106億円 (増減人数 △907人)</p> <p>△385億円</p> <p>279億円</p>
給与等の減額	<p>県議会議員</p> <p>22年度当初に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 議員報酬の減額△5% 期末手当支給割合の引下げ△0.35月 <p>給与の減額措置(21年度～22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 期末手当の減額△10% (△0.5億円) <p>《16年度以降に実施した減額の継続的效果》</p> <ul style="list-style-type: none"> 期末手当支給割合の引下げ 委員長・副委員長加給停止 <p>△1.8億円</p>	<p>知事等特別職</p> <p>22年度当初に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 期末手当支給割合の引下げ△0.25月 行政委員の報酬の見直し <p>給与の減額措置(21年度～22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 給料及び地域手当の減額△20～10% (△0.1億円) <p>《16年度以降に実施した減額の継続的效果》</p> <ul style="list-style-type: none"> 期末手当支給割合の引下げ <p>△0.8億円</p>	
			<p>職員</p> <p>22年度当初に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与の引下げ改定 期末手当支給割合の引下げ△0.35月 義務教育等教員特別手当の見直し 時間外勤務手当の縮減 <p>給与の減額措置(21年度～22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 給料及び地域手当の減額 (△145億円) 管理職手当受給者△6% その他の職員 △3% <p>《16年度以降に実施した減額の継続的效果》</p> <ul style="list-style-type: none"> 高年齢層職員の昇給停止 特殊勤務手当等の見直し 期末手当支給割合の引下げ △0.15月 18年度の給与構造改革及び給与の引下げ改定 通勤手当等の見直し 退職手当支給率の引下げ 退職時特別昇給の廃止 義務教育等教員特別手当等の見直し 時間外勤務手当の縮減 <p>△592億円</p>
合計	△701億円		

平成16年度～22年度当初累計 △2,557億円

◎ 「対所要額比」とは、平成22年度当初予算額と平成21年10月の予算編成通知時点での見込額(所要額)との差額を示しています。

(3) 本庁機関の見直し

→ プラン28 (P34)

本庁機関について、意思決定の迅速化、責任の明確化及び管理職のマネジメント力の強化を図るため、体制の見直しを行います。

現行の部を局に改め、新たな「局長」の下に新たな「部長」を置き、部内各課の人員配置や事業執行を柔軟に調整できるようにするとともに、「迅速な意思決定(クイックレスポンス)と機動的な対応」をめざして、一人の課長が全職員と直接やりとりできるように課を小分け化します。

ア 局部課制の導入

- 現行の「部」を「局」に改めます。
- 「局」の下に、類似する施策や関連の事務を行う複数の課を束ねる「部」を設置します。
- 課長への業務集中を解消するため、1課20人程度となるよう「課」を小分け化します。

イ 管理職ポストの見直し

- 担当部長、次長、参事、担当課長、課長代理などのスタッフ職及び副部長、副課長を原則廃止して、新設の部長、小分け化した課の課長として位置づけ、実質的な階層を減少する「職のフラット化」を行い、意思決定の迅速化を進めます。

ウ 班制度の見直し

- 班をグループに変更し、今まで事実上呼ばれていた班長について、「グループリーダー」として明確に位置づけます。
- 主任、副主任制から、チーム単位での事務分担の制度に変更し、職員がお互いに協力しやすいように改めます。

見直し後の組織体制

局名	部名	課名	主な業務内容
	知事室	秘書課	皇室、知事・副知事秘書、表彰
		調査課	知事記者会見、知事あいさつ文
政策局	政策総務部	政策総務課	県議会招集、議案等発議、局内人事、企画調整
		経理課	局内経理、債権管理
		土地水資源対策課	土地利用、地価、水資源
		APEC開催支援課	APEC開催支援
	政策調整部	総合政策課	総合計画、科学技術、大学連携
		政策法務課	政策法務、条例案審査、訟務
		特定政策推進課	特定政策

政策局	広域行政部	広域行政課	広域行政、地方分権、自治基本条例	
	財政部	予算調整課	予算編成、予算執行調整	
		資金調査課	地方財政措置、県資金借入・償還、宝くじ	
		税制企画課	県税関係歳入、税制調査	
		課税課	県税賦課指導	
		徴収対策課	県税徴収指導	
総務局	企画調整部	企画調整課	局内人事、企画調整	
		経理課	局内経理	
		行政事務監察課	行政事務監察、職員考査	
		市町村行政課	市町村行政運営、選挙管理委員会	
		市町村財政課	市町村税財政運営、市町村債	
	組織人材部	人材課	人事、人材育成、行政組織、定数	
		県庁改革課	県庁改革	
		労務給与課	職員団体、災害補償、給与	
		職員厚生課	福利厚生、共済組合	
	情報統計部	情報企画課	情報化施策、電子自治体、各種統計調査	
		情報システム課	情報システム運用・全体最適化	
		文書課	文書事務指導、公益法人	
	施設財産部	財産管理課	県有財産管理、評価、取得、処分	
		財産経営課	県有施設等整備・管理調整	
		庁舎管理課	本庁庁舎維持管理、庁舎案内	
		設備管理課	本庁庁舎内電気設備・空調設備等維持管理	
	基地対策部	基地対策課	基地対策	
	安全防災局	危機管理部	企画調整課	局内人事、企画調整、経理
			危機管理対策課	危機管理、原子力災害対策、防災訓練
			災害対策課	災害対策、防災行政通信網
消防課			消防の企画調整・褒賞・表彰	
工業保安課			コンビナート、火薬、高圧ガス	
安全安心部		くらし安全交通課	安全安心まちづくり、交通安全対策	
県民局	企画調整部	企画調整課	局内人事、企画調整	
		経理課	局内経理	
		広報課	広報、パブリシティ	
	県民活動部	人権男女共同参画課	人権施策、男女共同参画	
		県民課	広聴、宗教法人	
		情報公開課	情報公開、情報提供、個人情報保護	
		NPO協働推進課	ボランティア活動推進、NPO法人	

県民局	くらし文化部	文化課	文化芸術振興	
		国際課	多文化共生、国際交流	
		学事振興課	私立学校教育振興、外語短期大学	
		消費生活課	消費生活相談、消費者啓発、事業者指導	
	青少年部	青少年課	青少年健全育成	
環境農政局	企画調整部	企画調整課	局内人事、企画調整	
		経理課	局内経理、工事検査・技術管理	
		環境計画課	環境基本計画、環境アセスメント、環境マネジメント	
		協同組合検査課	農業協同組合、漁業協同組合検査	
		かながわ農林水産ブランド戦略課	農林水産品ブランド戦略、食育	
	環境部	地球温暖化対策課	地球温暖化対策、地球環境保全	
		大気水質課	大気環境保全、水質保全	
		交通環境課	電気自動車、自動車排出ガス対策	
		資源循環課	資源循環、リサイクル、ごみ処理広域化	
		廃棄物指導課	廃棄物適正処理、産業廃棄物処理事業者指導	
	水・緑部	自然環境保全課	緑地保全、自然公園、野生生物	
		水源環境保全課	水源環境保全再生、森林保全	
		森林再生課	森林計画、治山林道、林業普及指導	
		全国植樹祭推進課	全国植樹祭	
		水産課	水産振興、漁港整備、漁業調整、資源管理	
	農政部	農政課	都市農業推進、農協指導育成、農地利用調整	
		農業振興課	生産振興、農産物食品表示、卸売市場	
		就農参入支援課	就農、農業参入支援、普及指導、農薬・植物防疫、農業金融	
		農地保全課	農地活用、基盤整備	
		畜産課	畜産振興、家畜安全管理	
	保健福祉局	企画調整部	企画調整課	局内人事、企画調整
			経理課	局内経理
			病院事業課	県立病院機構運営指導
		地域保健福祉部	地域保健福祉課	地域保健福祉施策
			保健福祉人材課	保健医療福祉人材養成・確保
福祉監査指導課			社会福祉法人監査	
生活援護課			生活保護、ホームレス自立支援、戦没者遺族援護	

保健福祉局	保健医療部	健康増進課	健康づくり、がん・生活習慣病対策、母子保健	
		健康危機管理課	健康危機管理、エイズ対策、感染症予防	
		たばこ対策課	たばこ対策	
		保健予防課	精神保健医療、自殺対策、難病対策	
		医療課	医療法人指導、地域医療、医師確保対策	
		医療保険課	国民健康保険、高齢者医療	
	福祉・次世代育成部	次世代育成課	次世代育成、保育	
		子ども家庭課	児童養護、母子・寡婦福祉	
		障害福祉課	障害者社会参加・地域生活支援	
		障害サービス課	障害福祉サービス事業者指導、施設整備	
		高齢福祉課	高齢者介護予防、認知症対策、社会参画	
		高齢施設課	高齢者福祉施設整備、運営指導	
	生活衛生部	介護保険課	介護保険事業者指導	
		環境衛生課	環境衛生、海水浴場たばこ対策	
		食品衛生課	食品衛生、食の安全・安心	
	薬務課	医薬品安全対策、薬物対策、献血推進		
商工労働局	企画調整部	企画調整課	局内人事、企画調整	
		経理課	局内経理、商工会議所等指導・事業支援	
		金融課	中小企業金融、中小企業高度化資金	
	産業部	産業活性化課	産業活性化、新産業振興	
		産業立地課	企業誘致、工業立地、国際経済交流	
		産業技術課	工業振興、ものづくり高度化支援	
		商業流通課	商業・サービス業振興、大規模小売店舗立地調整	
		観光課	観光振興、県産品販路拡張	
	労働部	労政福祉課	労使関係安定、労働者福祉	
		雇用対策課	雇用対策、就業支援	
		産業人材課	職業能力開発、職業技術校整備	
		技能振興・全国技能大会推進課	技能振興、全国技能大会	
	県土整備局	企画調整部	企画調整課	局内人事、企画調整
			経理課	局内経理
			技術管理課	工事検査・技術管理、建設発生土
用地課			用地取得、損失補償	
環境共生都市部		都市計画課	都市計画、都市基盤整備	
		環境共生都市整備課	環境共生モデル都市整備、新幹線新駅誘致	
		交通企画課	交通施策、リニア中央新幹線調整	
		都市整備課	土地区画整理、市街地再開発・整備、景観施策	
		都市公園課	都市公園、都市緑化	

県土整備局	道路部	道路企画課	道路整備計画、広域的道路整備調整	
		道路管理課	道路維持管理、路線認定改廃、許認可	
		道路整備課	道路新設改良、街路・橋りょう整備	
	河川下水道部	流域海岸企画課	河川・海岸・下水道計画、許認可	
		河川課	河川改修・維持管理、水防対策	
		砂防海岸課	砂防、急傾斜地崩壊対策、海岸・港湾事業、許認可	
		下水道課	流域下水道、公共下水道事業認可	
	建築住宅部	住宅計画課	住宅計画、民間住宅施策	
		公共住宅課	県営住宅管理・整備、住宅供給公社指導	
		建築指導課	建築確認・開発許可指導	
		建築安全課	建築物違反對策・防災対策、開発行為違反對策	
		営繕計画課	各所営繕・計画修繕工事、自家用電気工作物	
		建設業課	建設業許可、宅地建物取引業免許、工事紛争相談	
	会計局		会計課	県費出納保管、国費会計
			指導課	会計事務指導、検査
		調達課	物品調達、競争入札参加資格、会計管理システム	
企業局	総務部	総務課	局内人事、給与、企画調整	
		財務課	局内予算、決算	
		会計課	資金運用、出納	
		財産管理課	固定資産管理、建築工事	
		情報管理課	情報化、情報システム	
	事業計画部	経営課	経営計画、水道料金、水道利用加入金	
		利水課	水運用、ダム等計画・調整	
		計画課	水需要予測、災害対策、整備計画、工事検査・技術管理	
	水道電気部	水道施設課	送配水管工事、水道施設整備、漏水調査	
		浄水課	浄水・水質、浄水施設等運営指導	
発電課		電気事業、発電設備計画・保安		
議会局	総務部	総務課	議員の身分・福利厚生、議長・副議長秘書、局内人事	
		経理課	議員報酬、政務調査費、局内経理	
	議事調査部	議事課	本会議・委員会運営、請願陳情、会議録	
		政策調査課	県行政等調査、議会広報、議員提出議案	
教育局	企画調整部	企画調整課	教育委員会、企画調整、教育ビジョン、局内人事	
		行政課	法令審査、公益法人、行政事務監察、人権教育	
		広報情報課	広報広聴、情報公開、情報化推進	
		教育財務課	局内予算、経理	
		学校経理課	県立学校財務、教育財産管理	
		まなびや計画推進課	まなびや計画	

教育局	教職員部	人事企画課	人事制度企画、教職員給与
		調査免許課	職員考査、教員免許
		県立学校人事課	県立学校教職員人事・定数
		小中学校人事課	市町村立学校教職員人事・定数、教員採用試験
		厚生課	福利厚生、共済組合
	教育指導部	高校教育企画課	県立高校教育振興、入学者選抜
		高校教育指導課	県立高校教育課程
		保健体育課	学校給食、保健安全、学校体育
	支援教育部	支援教育企画課	義務教育振興
		子ども教育支援課	小・中学校等教育課程、いじめ不登校対策
		特別支援教育課	特別支援学校再編整備・教育課程
	生涯学習部	生涯学習課	生涯学習、社会教育
		文化遺産課	文化財保護、世界遺産登録
		スポーツ課	スポーツ振興・指導者養成

※上記以外の任命権者の組織体制に変更はありません。

(4) 出先機関の見直し

→ プラン23 (P33)

地方分権改革の進展や公的サービスの担い手の多様化、さらには、県内に3つ目の政令指定都市誕生が決定されるなどの事情を踏まえ、県庁の総合力・組織力の向上の観点から、出先機関の再編を進めます。

なお、相模原土木事務所の厚木土木事務所への統合に当たっては、効果的・効率的な事業展開を図るとともに、県民サービスの維持・向上を図るため、支所として相模川東部に位置する大和市・海老名市・座間市・綾瀬市を所管する厚木土木事務所東部センターを設置します。

改革戦略プランにおける数値目標

- 平成27年度当初までに、出先機関を100機関程度に再編します。
(平成23年度当初までの2年間で、20機関程度の減を目標として検討)

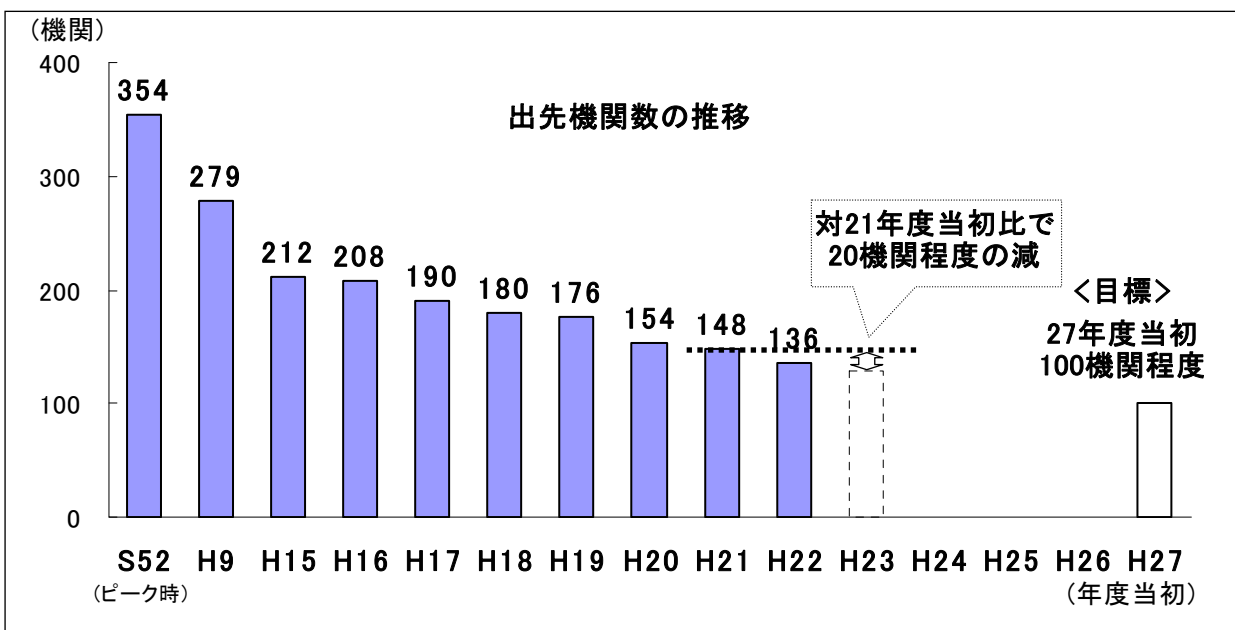
【表4】 出先機関数(※1)の推移

(単位:機関)

	15年度 当初	16年度 当初	17年度 当初	18年度 当初	19年度 当初	20年度 当初	21年度 当初	増減数	22年度 当初	16~22年度 増減数累計
知事部局	172	168	143	135	131	110	106	△5	101	△71
企業庁	21	21	21	21	21	21	18	0	18	△3
病院事業庁(※2)			7	5	5	5	5	△5	0	0
教育委員会	19	19	19	19	19	18	19	△2	17	△2
合計	212	208	190	180	176	154	148	△12	136	△76

※1 「出先機関数」は、神奈川県行政組織規則等に基づき整理しました。

※2 「病院事業庁」は、平成17年度当初に、県立病院事業への地方公営企業法の全部適用に伴い、知事部局から分離し、新設しました。



平成22年度当初に向けた出先機関の見直し

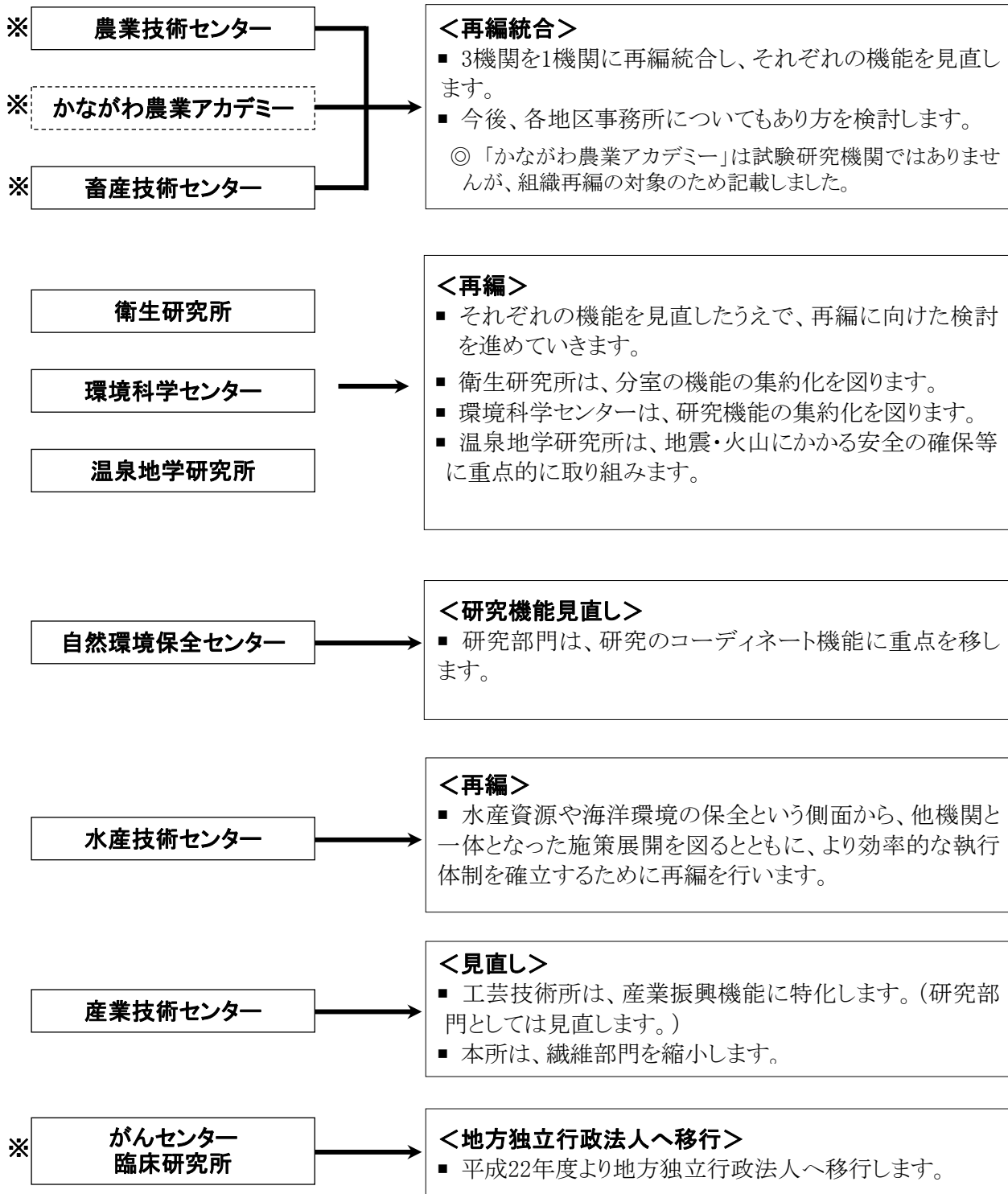
区分		主な内容
知事部局	△8 +3	<p>【相模原市の政令指定都市移行に伴う見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相模原土木事務所及び津久井土木事務所を、厚木土木事務所に再編・統合し、支所として東部センター及び津久井治水センターを設置 ○ 相模原児童相談所を廃止し、県北地域児童相談所を設置 <p>【その他の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自治総合研究センターを廃止し、調査研究機能及び研修機能を総合政策課の駐在事務所(政策研究・大学連携センター～シンクタンク 神奈川～)及び人材課の駐在事務所(職員キャリア開発支援センター)に再編 ○ 本庁機関の業務を見直し、給与関係業務及び統計業務を出先機関の業務として整理し、給与事務センター及び統計センターを設置 ○ 農業・畜産に関する研究・普及・教育部門の一体化により、都市農業の推進と担い手の育成を図るため、農業技術センター、かながわ農業アカデミー及び畜産技術センターを再編・統合するとともに、農業技術センター海老名出張所を廃止 ○ 労働を巡る諸課題に、よりの確かつ効率的に対応するため、横浜労働センター、川崎労働センター及び5箇所の地域県政総合センター商工労働部労働課を、かながわ労働センターに再編・統合し、支所として川崎支所、県央支所及び湘南支所を設置 ○ 効果的・効率的な業務執行の観点から、横浜治水事務所及び川崎治水事務所を横浜川崎治水事務所に再編・統合し、支所として川崎治水センターを設置
病院事業庁	△5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方独立行政法人神奈川県立病院機構の設立に伴い、足柄上病院、こども医療センター、精神医療センター、がんセンター及び循環器呼吸器病センターの5機関が同法人に移行
教育委員会	△2	<p>【相模原市の政令指定都市移行に伴う見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相模原市の政令指定都市移行に伴い、高相津久井教育事務所と愛甲教育事務所を県央教育事務所に再編・統合 <p>【その他の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立武道館の管理運営について、指定管理者制度を導入
合計	△15 +3	再編統合△15、新設+3、合計△12の減

※ このほか、相模原市の政令指定都市移行に伴い、青野原、千木良及び藤野の各診療所を相模原市へ移譲

(5) 試験研究機関の再編

社会情勢の変化や行政ニーズの多様化・高度化に対応できるよう、試験研究機関の機関評価の結果等を踏まえ、平成23年度当初に向けて、試験研究機関の再編を進めます。

(※は、平成22年度当初の再編等を予定しています。)



現地現場主義を徹底し、現場からの政策立案を実現する「庁内分権」を推進するため、本庁機関の権限・業務のうち、県の政策課題に対し、現地・現場でよりの確かつ効率的に対応できるものなどを出先機関へ移譲します。

移譲する主な権限・業務

- コミュニティカレッジ事業を、NPO協働推進課からかながわ県民活動サポートセンターへ移譲
- 青少年の活動支援、ひきこもり等青少年対策に関する業務を、青少年課から青少年センターへ移譲
- 水源の森林づくり推進業務を、森林課から自然環境保全センターへ移譲
- 国有農地等の管理業務を、農地課から横浜川崎地区農政事務所へ移譲
- 漁業取締船の運航等の業務を、水産課から水産技術センターへ移譲
- 計量業務を、商工労働総務課から産業技術センターへ移譲
- プレジャーボート対策に係る業務を、河川課から横須賀土木事務所、藤沢土木事務所及び横浜川崎治水事務所へ移譲
- 生涯学習情報センター業務を、生涯学習文化財課から県立図書館に移譲

※ あわせて、本庁機関のうち、出先機関や関係団体等と連携して施策を推進することにより、現地・現場でよりの確かつ効率的な業務の遂行が見込まれるものについては、設置場所を移転します。

- NPO協働推進課をかながわ県民センター(横浜市神奈川区)へ移転
- 消費生活課をかながわ県民センター(横浜市神奈川区)へ移転
- 産業人材課技能振興・全国技能大会推進室(平成22年4月より技能振興・全国技能大会推進課)をかながわ労働プラザ(横浜市中区)へ移転

(7) 県債の新規発行額の抑制

→ プラン49 (P43)

県債現在高は依然増加し続けていますが、平成22年度当初予算においては、臨時財政対策債等の特例的な県債を除く県債については、新規発行を抑制しました。

改革戦略プランにおける数値目標

- 平成22年度は、臨時財政対策債等の特例的な県債を除く県債の新規発行額を、21年度予算を下回る額に抑制します。

【表5】 県債の新規発行抑制の状況(一般会計)

(単位:億円)

区分	21年度当初	22年度当初	増減額
県債新規発行額	2,708	3,436	727
県債新規発行額 (特例的な県債[臨時財政対策債]を除く)	1,109	636	△473

【表6】 県債現在高の推移

(単位:億円)

区分	21年度当初	22年度当初	増減額
県債現在高	31,224	33,533	2,309
県債現在高 (特例的な県債[臨時財政対策債等]を除く)	21,311	20,490	△821

(8) 県主導第三セクターの見直し

→ プラン17 (P29)

県主導第三セクターについては、引き続き法人運営の健全化・効率化に向けた取組みを図りました。

改革戦略プランにおける数値目標

○ 平成23年度当初までに、県主導第三セクターを16法人に見直します。

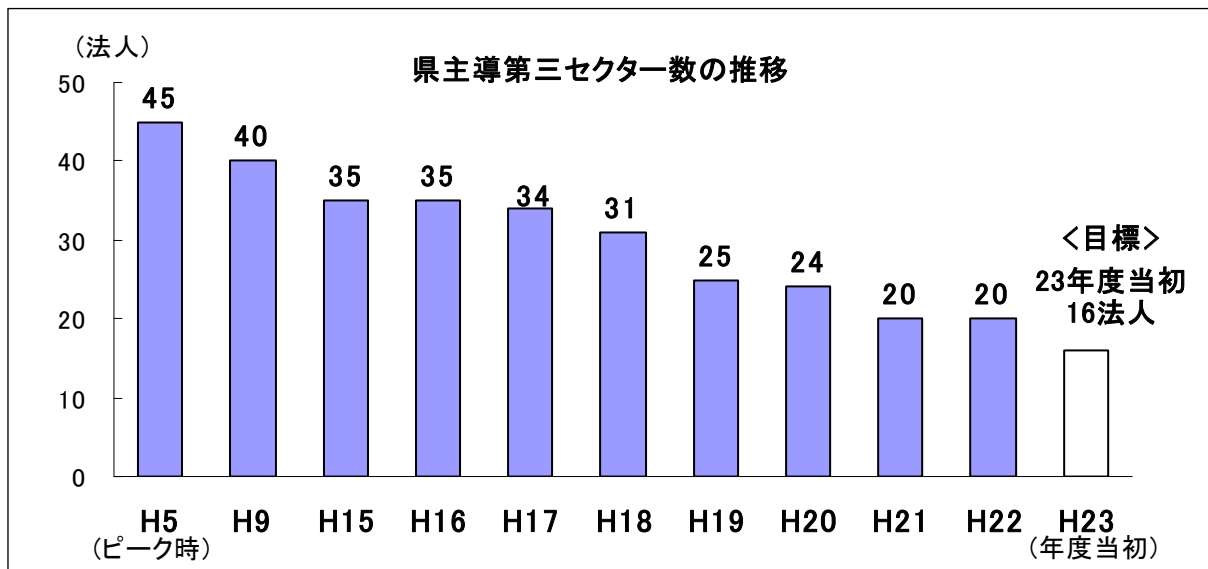
【表7】 県主導第三セクター数等の推移

(単位:人、百万円)

区分	15年度当初	16年度当初	17年度当初	18年度当初	19年度当初	20年度当初	21年度当初	増減数	22年度当初	16~22年度増減数累計	増減率(%)
	A	B	C	D	E	F	G	H	I(G+H)	J(I-A)	J/A(%)
県主導第三セクター数	35	35	34	31	25	24	20		20	△15	△42.9
県派遣職員数(※1)	122	105	74	44	32	28	20	△7	13	△109	△89.3
財政的支援(※2)	11,925	9,304	8,569	8,011	7,549	8,073	7,664	△1,758	5,906	△6,019	△50.5

※1 「県派遣職員数」は、15~18年度は6月1日、19~21年度は7月1日の実績、22年度は4月1日の見込み数です。

※2 「財政的支援」は、補助金、交付金、負担金及び貸付金の額を示します。また、19年度は6月現計予算額を、それ以外は当初予算額を示します。



【表8】 県主導第三セクターへの県派遣職員数と財政的支援の状況

	法人名	県派遣職員数		財政的支援	
		22年度	増減	22年度当初予算	増減
1	(財)神奈川県科学技術アカデミー	1人		1,256,379 千円	△238,959 千円
2	(株)湘南国際村協会				
3	(財)かながわ国際交流財団			118,762 千円	△31,831 千円
4	(財)神奈川県文学振興会				
5	(財)神奈川県芸術文化財団			0 千円	△10,000 千円
6	(財)地球環境戦略研究機関	3人	△1人	169,796 千円	△5,012 千円
7	(財)かながわ海岸美化財団			116,369 千円	△10,071 千円
8	(財)かながわトラストみどり財団			152,939 千円	△19,904 千円
9	(社)かながわ森林づくり公社			0 千円	△658,651 千円
10	(社)神奈川県農業公社			20,164 千円	△6,328 千円
11	(財)神奈川県栽培漁業協会			5,500 千円	△500 千円
12	(福)神奈川県総合リハビリテーション事業団			669,379 千円	△69,928 千円
13	(財)かながわ健康財団			54,593 千円	△12,163 千円
14	(財)神奈川県産業振興センター	8人	△4人	2,832,211 千円	△570,660 千円
15	神奈川県道路公社				
16	(財)神奈川県下水道公社				
17	神奈川県住宅供給公社			495,545 千円	△123,985 千円
18	(財)神奈川県ふれあい教育振興協会				
19	(財)かながわ考古学財団	1人	△2人		
20	(財)神奈川県暴力追放推進センター			14,266 千円	△298 千円
	合計	13人	△7人	5,905,903 千円	△1,758,290千円

県職員としての強い使命感を持ち、自らの意思で専門性を高め、職務に活かしていくプロフェッショナル職員を育成するとともに、職員の意欲や能力を最大限引き出していく組織を構築し、県民に対する責務を果たしていくため、平成21年度に「新しい人材育成マスタープラン」を策定し、22年度は新たな人事制度を進めていきます。

人事制度改革の方向	平成22年度における具体的な取組み
チャレンジ精神にあふれた「プロフェッショナル」を育成します	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の主体性を重視し、積極的にキャリア開発に取り組むことができる「キャリア選択型人事制度」の導入 ○ 職員キャリア開発支援センターの設置 ○ 民間委託を活用した職員研修の充実 ○ 多彩な人材を確保するための新しい職員採用試験の実施 ○ 管理職の適任者を的確に選抜する管理職登用試験の導入
より公平で信頼性の高い人事制度にします	<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職の適任者を的確に選抜する管理職登用試験の導入(再掲)
人が育ち活躍できる組織を構築します	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人材育成及びコミュニケーションの強化の観点から、一人の課長が全職員と直接やりとりできるよう本庁機関の課を小分け化 ○ 業務の繁閑の状況に応じた柔軟な対応や、緊急的な事案への機敏な対応が可能となるよう本庁機関に局部課制を導入 ○ 組織のチーム力の発揮とコミュニケーションの強化を図るためのグループ単位の担当制の導入 ○ 職務経験を通じた実践能力の向上を図るため、OJTハンドブックを活用したOJTの充実や、メンター(新規採用職員の職場指導者)制度を導入 ○ 多様な人材が活躍できる環境を整えるため、非常勤職員等を対象とした研修の充実 ○ 育児休業から復業する職員が活躍できる環境を整えるための育児休業復帰者研修やキャリア相談の実施

県庁全体の仕事の質を向上させ、職員の仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の実現を図るため、県庁のこれまでの仕事のあり方や進め方を抜本的に改革するとともに、職員の多様なライフスタイルに応じた柔軟な働き方も導入する「残業ゼロ革命」の取組みを推進します。

改革戦略プランにおける数値目標

- 平成22年度中に、原則残業ゼロの職場の実現をめざします。
(県民サービスの低下を招かないよう、緊急時や妥当性のあるものは除きます。)

ア 平成21年度の取組み

○ **これまでの経緯**

平成21年8月に、職員によるプロジェクトチームを設置し、同チームが中間報告をとりまとめました。

10月に、この中間報告を受けて、「県庁改革・残業ゼロ革命」を発表し、「残業ゼロの県庁」をめざすことを宣言しました。

○ **取組内容**

平成22年4月の本格実施に向けて、次のような取組みを行いました。

■ **試行**

所属における取組みの妥当性や実効性等を検証するため、試行を行う所属を募集し、平成21年12月から試行を行いました。

<試行所属>

知事室、政策部総合政策課、総務部行政システム改革推進課・人事課、
環境農政部大気水質課・緑政課、商工労働部商工労働総務課、教育局厚生課
(平成22年1月現在)

■ **県民サービス向上に直結しない内向きの仕事を廃止・簡略化**

職員から募集した意見を基に、「やってはいけない仕事の事例集」を作成し、庁内へ周知しました。

■ **推進本部の設置**

平成21年度末までに、知事をはじめとする幹部職員等からなる「推進本部」を設置します。

イ 平成22年度の取組み

○ **取組内容**

すべての所属が残業ゼロに向けた取組計画を策定し、平成22年4月から、計画に基づく取組を行います。取組みにおいては、PDCAサイクルを導入し、各所属が、一定期間ごとに取組状況を点検して計画に反映させます。また、推進本部により全般の進捗状況を管理するとともに、先進事例などを踏まえたより効果的な推進方策について外部有識者の意見等を聴取していきます。

2 改革戦略プランの実施状況

◎ 「改革戦略プラン」の平成22年度工程表(年度ごとの取組み)のうち、※印は、平成23年度当初に実施予定の取組みです。

◎ 「I-①」などの記載は、「県庁改革基本方針」の項目番号を示しています。

I-①

■ 許認可や申請・届出等手続きに係る利便性を向上させます

改革戦略プラン1	○ 電子申請・届出や公共施設利用予約のサービスを拡大し、県民サービスの利便性を向上させます。	
	数値目標 ○ 電子申請と公共施設利用予約により県民が節約できる時間数を、次のとおりとします。 (平成19年7月策定の「神奈川力構想・実施計画」の数値目標) <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成21年度 147,000時間(199,000件) ■ 平成22年度 148,000時間(200,000件) 	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 電子申請・届出や公共施設利用予約のサービス拡大 ○ 電子申請と公共施設利用予約により県民が節約できる時間数 147,000時間(199,000件)	○ 電子申請・届出や公共施設利用予約のサービス拡大 ○ 電子申請と公共施設利用予約により県民が節約できる時間数 148,000時間(200,000件)
取組状況	○ 電子申請・届出対象手続きの拡大や公共施設利用予約システムの対象施設の追加等により、電子申請と公共施設利用予約により県民が節約できる平成21年度の時間数は、206,009時間(271,262件)となりました(見込み)。	

■ 施設や窓口等における県民サービスの充実に努めます

改革戦略プラン2	○ 県民の視点に立ち、県民が迅速かつ快適に窓口サービスを受けられるよう、窓口の拡大・時間延長や対応の迅速化、相談体制・情報提供等の充実などを推進します。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 施設や窓口等における県民サービスの充実	○ 施設や窓口等における県民サービスの充実
取組状況	○ 平成21年度は、次の取組みを行いました <ul style="list-style-type: none"> ■ 全国初の犯罪被害者等支援体制として、県・警察・民間支援団体の三者が常駐し、一つの窓口で一元的に総合的な支援を提供する「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を開設しました。 ■ 認知症の方や家族に対する支援体制を強化するため、新たに「認知症疾患医療センター」と「かながわ認知症コールセンター」の2つの相談窓口を開設しました。 	

**取組状況
(続き)**

- 国内で新型インフルエンザの患者が発生したことに伴い、平成21年4月28日から「発熱相談センター」を県庁及び各保健福祉事務所に設置しました。
また、ワクチンの接種開始に伴い、平成21年10月21日から「発熱相談センター」を「新型インフルエンザ相談窓口」に変更し、ワクチン接種に係る県民からの相談の受付を開始しました。
- 県庁及び各保健福祉事務所において、「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」に関する電話相談や窓口相談を実施したほか、分煙技術アドバイザーの活用による現地での相談や、分煙技術相談会を実施しました。
- 緊急経済・雇用対策の一環として、国及び関係機関と連携し、利用者が一つの窓口で各種支援サービスについて相談できる、求職者向けの「ワンストップ・サービス・デイ」を平成21年11月30日及び12月21日に、また、中小企業向けの「ワンストップ・サービス・デイ」を21年12月21日及び28日に開催しました。
- 厳しい経営環境に直面している中小企業者を支援するため、平成21年12月29日及び30日に(財)神奈川産業振興センターにおいて臨時に相談窓口を設置しました。
- 建築士、建築士事務所の登録・閲覧事務を、指定した法人に行わせる指定登録法人制度の実施により、窓口対応日を拡大しました。
- 平日の昼・夜間に開催していた「知っておきたい不動産取引の知識・説明会」の開催日程を見直し、土・日曜日にも開催しました。
- 綾瀬合同庁舎の新設に伴い、警察署庁舎以外における県内初めての試みとして、運転免許窓口(更新免許証の交付のみ)を開設しました。

○ 平成22年度は、次の取組みを行います

- 窓口の待ち時間短縮を図るため、パスポートの申請受付窓口の民間委託化を、パスポートセンター本所に加えて川崎支所でも実施します。
- パスポートセンター本所において、申請受付窓口及び交付窓口の受付時間を延長します(週2回、火曜日及び水曜日は19:00まで受付延長)。
- 発達障害のある方やその家族が、身近な地域で相談を受けることができるよう、横須賀・三浦地域に専門相談員を配置した「発達障害相談・支援センター(仮称)」を設置します。
- 労働センター等を再編し、新たに、かながわ労働センターで夜間労働相談を、同センター湘南支所で外国人労働相談(ポルトガル語)を開始します。また、定期的に出張労働相談を実施するとともに、街頭労働相談を拡充します。
- 建築物、設備に関する定期報告の受付を、従来の(財)神奈川県建築安全協会に加え県でも直接受付を行います。

取組状況 (続き)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成22年4月から新たに実施する、年2回の住宅瑕疵担保履行法の届出受付を、届出事業者(建設業者、宅建業者)の利便性にも配慮して、受付窓口ではなく郵送による届出とします。 ■ 片瀬海岸地下駐車場の開場時間について、利用者の利便性向上を図るため、利用者ニーズの高い時刻まで延長します。 ■ 給水装置の所有者変更手続きにおいて、登記事項証明に法務局のオンライン登記情報提供制度を導入することで、登記事項証明書の取得に係る負担を軽減します。 ■ 港北警察署の新築工事に伴い、プライバシーに配慮した専用の警察相談及び被害者相談窓口を設置します。
----------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I-②

■ 県政の透明性を高めるための情報公開を進めます

改革戦略プラン3	○ 情報公開条例を改正し、情報の提供に関する施策の拡充などにより、県政に関する情報の公開を総合的に推進します。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 情報公開条例の改正に向けた取組み	○ 情報の提供に関する施策の拡充などによる情報公開の総合的な推進
取組状況	○ 平成21年度は、情報公開を総合的に推進するため、情報公開条例の改正に向けた取組みを行いました。 ○ 平成22年度は、条例の改正趣旨に沿って、情報の提供に関する施策の拡充などの取組みを行います。	

■ 県民に正確で分かりやすい情報提供の充実に努めます

改革戦略プラン4	○ 県ホームページによる迅速で的確な情報提供の充実や利便性の向上を図るため、CMS(Content Management System)を導入し、情報分類の見直しやページデザインの改善などのリニューアルを行います。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ システム導入に向けた検討	○ 県ホームページのリニューアル
取組状況	○ 平成21年度は、CMSの導入に向けて必要な機能等について検討を行いました。 ○ 平成22年度末までに、CMSを導入し、県ホームページのリニューアルを行います。	

I-③

■ 多様な手法を活用して意見を募集します

改革戦略プラン5	○ パブリックコメントを適切に実施するとともに、県民と知事が、県政の重要課題等について直接意見交換を行うなど、対話行政を一層推進します。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ パブリックコメントの適切な実施 ○ 「知事と語ろう！ 神奈川ふれあいミーティング」の実施	○ パブリックコメントや県民集会、インターネット等多様な手法を効果的に活用し、県民の県政参加を一層促進
取組状況	<p>○ 平成21年度は、次の取組みを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 県民生活に広く影響を与える県の重要な施策や規則等について、パブリックコメントを実施しました。 ■ 県民と知事が直接対話する「知事と語ろう！ 神奈川ふれあいミーティング」を実施しました。(21年10月～11月：県内8か所) <p>○ 平成22年度は、21年度に引き続き、パブリックコメント等を実施し、県民意見を幅広く募集していきます。</p>	

■ 県民からの提案を県の事業に活かします

改革戦略プラン6	○ 県民やNPO・企業等の団体から政策提案を募集し、取組内容を提案者と県が協働で検討したうえで、県民参加のもとでの審査を経て、県が事業を実施します。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 平成19年度、20年度採択事業の実施 ○ 平成21年度採択提案の事業化に向けた調整	○ 平成20年度、21年度採択事業の実施 ○ 政策提案の募集、採択
取組状況	<p>○ 平成21年度は、2つの提案を採択し、事業化に向けた調整を行いました。</p> <p>○ 平成22年度は、20・21年度採択提案に係る事業を実施するとともに、22年度の政策提案の募集・採択を行います。</p>	

改革戦略プラン7	○ 県内に所在する大学から政策提案を募集し、大学と県が協働で事業を実施します。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 平成21年度採択提案の事業化に向けた大学と県の協議、調整	○ 平成21年度採択事業の実施 ○ 政策提案の募集、採択
取組状況	<p>○ 平成21年度は4つの提案を採択し、事業化に向けた調整を行いました。</p> <p>○ 平成22年度は、21年度採択提案に係る事業を大学と県が協働で実施するとともに、22年度の政策提案の募集・採択を行います。</p>	

■ 懇話会等への公募委員の導入を推進します

改革戦略プラン8	○ 懇話会・協議会等への公募構成員の選任を徹底します。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 平成21年度における公募構成員の選任状況を調査、検証	○ 公募を行わない懇話会・協議会等については、その理由を公表するなど、公募構成員導入の徹底に向けた取組みを実施
取組状況	○ 平成21年度は、63会議中21会議で公募構成員を選任しました。 ○ 平成22年度は、公募構成員を選任する懇話会・協議会等の拡大に向けて、取組みをさらに推進します。	

改革戦略プラン9	○ 懇話会等の委員への女性登用を積極的に推進します。	
工程表 (年度ごとの取組み)	数値目標 ○ 平成22年度までに、懇話会等における女性委員の登用割合を35%とします。 (平成20年3月策定の「かながわ男女共同参画推進プラン(第2次)」及び20年2月策定の「第7次審議会等の女性委員の登用計画」の数値目標)	
	平成21年度	平成22年度
	○ 女性委員登用の推進 ○ 女性委員の登用割合 33.4% (「第7次審議会等の女性委員の登用計画」における21年度計画値)	○ 女性委員登用の推進 ○ 女性委員の登用割合 35%
取組状況	○ 平成21年度は、懇話会等の委員への女性登用の推進に向けて、第7次(平成20～22年)の女性委員の登用計画の着実な推進を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 各部局における団体等への働きかけや新たな人材の発掘等の取組みの積極的な推進 ■ 各部局における取組みを促進するための相談や情報提供 ■ 政策立案能力向上等支援講座の開催による女性人材の育成 ○ 平成22年度も引き続き、懇話会等の委員への女性登用の推進に向けて、第7次(平成20～22年)の女性委員の登用計画の着実な推進を図るための取組みを行います。	

■ 新たな県民意識調査を導入します

改革戦略プラン10	○ アンケートの実施と討議イベントを組み合わせた新しい意識調査の手法である「討議型意識調査」(Deliberative Polling)を研究し、必要に応じて本格的な規模で調査を実施します。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 研究(アンケート、討議イベントの実施)、検証、公表	○ 調査対象としてふさわしいテーマが設定された場合、検証結果を踏まえ、本格実施

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度は、研究として、「道州制」をテーマにアンケート及び討議イベントを行いました。 ○ 平成22年度に向けて、実施結果の検証及びとりまとめを行います。
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I-④

- NPO、企業、大学等との協働・連携を推進します

改革戦略プラン11	○ NPOなど、多様な担い手との協働・連携を推進します。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」の制定に向けた取組み	○ ボランティア団体等と県との協働の推進
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度は、かながわボランティア活動推進基金21協働事業負担金や県提案型協働事業等により、NPO等との協働を推進するとともに、「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」の制定に向けた取組みを行いました。 ○ 平成22年度は、かながわボランティア活動推進基金21協働事業負担金や県提案型協働事業等により、NPO等との協働を推進します。 	

- 民間活力の積極的な活用を推進します

改革戦略プラン12	○ 公の施設の運営等について、民営化、民間委託化、指定管理者制度の導入を進める等、民間活力の活用を推進します。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 民間活力の活用の推進	○ 民間活力の活用の推進
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度は、23年度から指定管理者制度を導入する三浦しらとり園について、指定管理者の募集を開始しました。 ○ 平成22年度は、23年度から指定管理者制度を導入する2施設(三浦しらとり園、伊勢原射撃場)と再指定を行う17施設について、指定に向けた手続きを進めます。 	

改革戦略プラン13	○ 指定管理者の選定について、さらなる透明性の向上をめざし、選定過程をより分かりやすく公表するよう努めます。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 選定過程の分かりやすい公表	○ 選定過程の分かりやすい公表
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度は、4施設の指定管理者の選定において、外部評価委員会の審査報告書等を公表しました。 ○ 平成22年度は、審査報告書の内容等を充実し、公表します。 	

改革戦略プラン14	○ 民間に委ねることで、県民サービスの向上やコストの節減等が期待される業務について、民間事業者等から提案を募集する制度を設けるとともに、提案を基に、民間活力のさらなる活用を推進します。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 提案制度を創設し、民間事業者等から提案を募集	○ 提案を基に、民間活力の活用を推進
取組状況	○ 平成21年度は、提案制度を創設し、県が行うすべての業務を対象に提案の募集を行いました。 ○ 平成22年度は、提案を基に、業務の民間委託等に向けた検討を行います。	

改革戦略プラン15	○ 厳しい財政状況のもと、より一層の施設利用者へのサービス向上を図るため、ネーミングライツパートナー制度を導入するとともに、その対象施設等の拡充を図ります。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 対象施設等(平成22年度から実施分)の選定 ○ ネーミングライツパートナーの募集、決定	○ 対象施設等(平成23年度から実施分)の選定 ○ 平成23年度のネーミングライツパートナーの募集、決定
取組状況	○ 平成21年度は、22年度当初から導入する施設等を選定し、パートナーの募集を行いました。(募集結果は、22年3月に決定) ○ 平成22年度は、23年度から実施をする施設等の選定及びパートナーの募集、決定を行います。	

■ 地方独立行政法人制度を導入します

改革戦略プラン16	○ 平成22年度当初に、県立6病院を一括して地方独立行政法人に移行します。 ○ 医療環境や経営状況に応じた柔軟で弾力的かつ効率的な病院経営を行うとともに、経営改善の効果を医療機能の充実に活かし、県民が求める良質な医療を県民負担の軽減に努めながら、安定的・継続的に提供していきます。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 地方独立行政法人の設立に向けた準備 (法人が取り組む中期目標の策定等)	○ 地方独立行政法人(神奈川県立病院機構)の設立
取組状況	○ 平成21年度は、22年度の地方独立行政法人(神奈川県立病院機構)の設立に向けて、中期目標の策定等を行いました。	

■ 第三セクターの抜本的な見直しとさらなる経営改善などを促進します

<p>改革戦略プラン17</p>	<p>○ 統廃合等の抜本的見直しや法人運営の健全化・効率化に向けた取組みを着実に進めるため、経営改善目標等を策定し、その進行管理を行います。</p> <p>○ 取組みの進行管理に当たっては、「第三セクター改革推進部会」(有識者により構成)から、専門的視点からの意見を聴取し、より実効性ある見直しにつなげます。</p> <p>数値目標</p> <p>○ 平成23年度当初までに、県主導第三セクターを16法人に見直します。</p>	
<p>工程表 (年度ごとの取組み)</p>	<p style="text-align: center;">平成21年度</p> <p>○ 経営改善目標等の策定及び取組状況の年次評価</p> <p>○ 「第三セクター改革推進部会」の開催</p>	<p style="text-align: center;">平成22年度</p> <p>○ 経営改善目標等の策定及び取組状況の年次評価</p> <p>○ 「第三セクター改革推進部会」の開催</p> <p>○ (社)かながわ森林づくり公社の解散</p> <p>※ (財)かながわ考古学財団の第三セクター以外の法人への移行等3法人の見直し(県主導第三セクター数が16法人へ)</p>
<p>取組状況</p>	<p>詳細内容は、P18をご覧ください</p> <p>○ 平成21年度は、抜本的な見直しやさらなる経営改善に向けた20年度の見直しについて第三セクター改革推進部会に報告し、評価を受けました。</p> <p>○ 平成22年度前半の(社)かながわ森林づくり公社の解散、22年度末の(財)かながわ考古学財団の第三セクター以外の法人への移行、(財)神奈川県ふれあい教育振興協会の解散及び(財)神奈川県栽培漁業協会の自立化に向けて取組みを進めます。</p>	

※印は、平成23年度当初に実施予定の取組みです。

I-⑤

■ 事務事業評価制度の取組みを推進します

<p>改革戦略プラン18</p>	<p>○ 県民等の外部の視点を活用した事務事業評価制度の充実に取り組みます。</p> <p>数値目標</p> <p>○ 平成22年度の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 点検チーム評価 30事業程度 ■ 県民からの意見募集 100事業程度 	
<p>工程表 (年度ごとの取組み)</p>	<p style="text-align: center;">平成21年度</p> <p>○ 県民が意見を提出できる仕組みの充実に向けた検討</p>	<p style="text-align: center;">平成22年度</p> <p>○ 県民等で構成する点検チームによる評価を実施</p> <p>○ 県民が意見を提出できる仕組みを充実して制度を運用</p> <p>○ 全庁的な視点からの最終的な評価を実施</p>
<p>取組状況</p>	<p>○ 平成21年度は、事業所管課による自主評価(約3,100事業)を実施し、この結果を踏まえ、県民等で構成する点検チームによる評価(10事業)及び県民からの意見募集(44事業)を行い、さらにこの結果を受けて全庁的な視点からの最終的な評価(10事業)を実施しました。</p> <p>○ 平成22年度に向けて、時間等に制約されずに、県ホームページを活用して県民が意見を提出できる仕組み(いわゆる電子会議室等)の充実に向けた検討を行います。</p>	

■ 指定管理者制度導入施設等における運営状況をチェックします

<p>改革戦略プラン19</p>	<p>数値目標</p> <p>○ 指定管理者制度導入施設におけるモニタリング実施率を100%とします。</p> <p>○ 「指定管理者制度モニタリング会議」(有識者により構成)からの助言を踏まえて、施設の管理運営の改善を図ります。</p>	
<p>工程表 (年度ごとの取組み)</p>	<p style="text-align: center;">平成21年度</p> <p>○ すべての指定管理者制度導入施設におけるモニタリング実施</p> <p>○ 「指定管理者制度モニタリング会議」の開催</p>	<p style="text-align: center;">平成22年度</p> <p>○ すべての指定管理者制度導入施設におけるモニタリング実施</p> <p>○ 「指定管理者制度モニタリング会議」の開催</p>
<p>取組状況</p>	<p>○ 平成21年度は、すべての導入施設においてモニタリングを実施し、指定管理者制度モニタリング会議を開催しました。</p> <p>○ 平成22年度に向けて、新たに制度を導入する施設も含め、すべての施設においてモニタリングを実施し、指定管理者制度モニタリング会議を開催します。</p>	

■ 不祥事防止に努めます

<p>改革戦略プラン20</p>	<p>○ 神奈川県職員等不祥事防止対策条例に基づき、不祥事防止対策の取組みを徹底します。</p> <p>○ 平成22年度の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 不適正な経理処理、飲酒運転、個人情報の紛失・漏えいなどに関する不祥事防止対策の取組みを徹底し、特に、不適正な経理処理については、二度と発生させない対策を講じます。 	
<p>工程表 (年度ごとの取組み)</p>	<p style="text-align: center;">平成21年度</p> <p>○ 不適正経理処理問題への対応</p> <p><原因究明と再発防止策の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 不適正な経理処理について、県単独事業も含めた全庁調査を実施(21年5月～)したところ、一部に公金の詐取を含む不適正な経理処理が判明 ■ 神奈川県職員等不祥事防止対策協議会に調査及び再発防止策の提言を依頼(21年12月) ■ 同協議会の下部組織として設置した不適正経理調査部会による調査・原因究明(22年1月～) ■ 同協議会からの再発防止策の提言(22年3月予定) ■ 協議会からの提言を待つまでもなく、できる対策は速やかに実施 	<p style="text-align: center;">平成22年度</p> <p>○ 不適正経理処理問題への対応</p> <p><再発防止策の徹底></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 制度、仕事のやり方、職員意識など、あらゆる角度から抜本的な見直しを行い、協議会からの提言を踏まえながら、実効性のある再発防止策を徹底
<p>取組状況</p>	<p>○ 平成20年度に統計課の国庫委託金や国土交通省などの国庫補助負担金に係る不適正な経理処理が判明したことから、21年度は、県単独事業についても調査対象を拡大し、不適正な経理処理の有無について、全庁調査を行いました。</p> <p>○ その調査過程において、一部の職員による公金の詐取を含む不適正な経理処理が全庁的に行われていたことが明らかとなりました。</p> <p>○ その原因の徹底究明と再発防止策を講じるため、外部の有識者で構成される神奈川県職員等不祥事防止対策協議会に調査と再発防止策の提言を依頼し、現在、その下部組織として設置された不適正経理調査部会(弁護士4名)により、調査、原因究明が行われています。</p> <p>○ 不祥事全般を根絶することはもちろん、特に、県民の方々から預かった税金を詐取するといった公金の不正使用については、今後二度と発生することのないよう、制度、仕事のやり方、職員意識の改革など、あらゆる角度からの抜本的な見直しを行い、神奈川県職員等不祥事防止対策協議会からの提言も踏まえながら、実効性のある再発防止策を速やかに講じます。</p> <p>○ なお、年度末での不適正な経理処理を防止するため、「平成21年度末における会計事務等の適正執行について」(会計局長通知)を発し、予算の使い切り意識の排除と計画的な執行、年度末の物品購入の早期化や納品検査の実施などについて徹底を図りました。</p>	

■ 情報管理を徹底します

<p>改革戦略プラン21</p>	<p>○ 職員等認証基盤などを整備し、平成22年度から、職員等が扱う電子情報の管理を抜本的に強化します。</p> <p>○ 事業の委託先においても、その安全管理などについて適切な取扱いがなされるよう徹底します。</p>	
<p>工程表 (年度ごとの取組み)</p>	<p>平成21年度</p>	<p>平成22年度</p>
	<p>○ 職員等認証基盤などの整備</p> <p>○ 事業の委託先における安全管理等の徹底</p>	<p>○ 運用開始</p> <p>○ 事業の委託先における安全管理等の徹底</p>
<p>取組状況</p>	<p>○ 平成21年度は、次の取組みを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 職員等認証基盤の整備、所属サーバのセキュリティ強化及び外部記録媒体制御機能の整備を行いました。 ■ 情報セキュリティに関する各種研修会において、「業務委託等に係る情報管理マニュアル」に対する庁内周知を行いました。 <p>○ 平成22年度は、引き続きマニュアルの庁内周知に努めるとともに、より効果的に実施できるようにするための見直し作業を行います。</p>	

■ 契約事務の適正化に努めます ～随意契約の見直し～

<p>改革戦略プラン22</p>	<p>○ 法令に相手方の定めがある業務等を除き、競争入札や競争的手続きを100%導入し、随意契約を原則として廃止します。また、法令に相手方の定めがある業務等についても、随意契約を行った場合には、その具体的な理由を公表します。</p> <p>○ 「神奈川県政府調達苦情検討及び入札・契約監視委員会」での審議を踏まえ、県の機関が行う入札及び契約手続きにおける公正の確保と透明性の確保を図ります。</p>	
<p>工程表 (年度ごとの取組み)</p>	<p>平成21年度</p>	<p>平成22年度</p>
	<p>○ 適正な契約事務の推進</p> <p>○ 「神奈川県政府調達苦情検討及び入札・契約監視委員会」の設置、同委員会によるチェック</p>	<p>○ 適正な契約事務の推進</p> <p>○ 「神奈川県政府調達苦情検討及び入札・契約監視委員会」によるチェック</p>
<p>取組状況</p>	<p>○ 平成21年度は、随意契約等の監視を行い、契約事務の適正性について審査等を行うため、外部有識者からなる従来の神奈川県政府調達苦情検討・公共工事入札監視委員会を神奈川県政府調達苦情検討及び入札・契約監視委員会に改組し、審議を行いました。</p> <p>○ 平成22年度に向けて、引き続き神奈川県政府調達苦情検討及び入札・契約監視委員会における審議を行うとともに、競争入札や競争的手続きの導入を促進し、随意契約を原則として廃止する方針の実現に向けて見直しを進めます。</p>	

II-①

■ 組織の見直しを進めます

改革戦略プラン23	<p>○ 県庁の総合力・組織力向上の観点から、出先機関の再編を進めます。</p> <p>数値目標</p> <p>○ 平成27年度当初までに、出先機関を100機関程度に再編します。 (平成23年度当初までの2年間で、20機関程度の減を目標として検討)</p>	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 翌年度の出先機関の再編に向けた検討	<p>○ 出先機関の再編</p> <p>○ 翌年度の再編に向けた検討</p> <p>※ 出先機関の再編</p>
取組状況	<p>詳細内容は、P13をご覧ください</p> <p>○ 平成22年度当初において、21年度当初比で12機関を削減し、136機関とします。</p>	

改革戦略プラン24	<p>○ 社会情勢の変化や行政ニーズの多様化・高度化に対応できるよう、試験研究機関の機関評価の結果等を踏まえ、平成23年度当初に向けて、試験研究機関の再編を進めます。</p>	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 試験研究機関の再編に向けた検討	<p>○ 試験研究機関の再編</p> <p>○ 翌年度の再編に向けた検討</p> <p>※ 試験研究機関の再編</p>
取組状況	<p>詳細内容は、P15をご覧ください</p> <p>○ 平成21年度は、機関評価の結果を踏まえ、試験研究機関の再編について検討を行いました。</p> <p>○ 平成22年度に向けて、農業系試験研究機関等の再編を行います。</p>	

改革戦略プラン25	<p>○ 県の政策課題へ対応する戦略拠点とするため、平成23年度当初に地域県政総合センターの再編を進めます。</p>	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 再編の方向性について検討	<p>○ 再編の具体的内容について公表し、市町村等へ説明</p> <p>○ 条例改正案の議会への提出</p> <p>※ 地域県政総合センターの再編</p>
取組状況	<p>○ 平成21年度は、地域県政総合センターのあるべき姿や、持つべき機能等について検討を行いました。</p>	

※印は、平成23年度当初に実施予定の取組みです。

改革戦略プラン26	○ 平成22年度当初から、可能な限り本庁機関から出先機関へ権限・業務を移譲します。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 翌年度の移譲について検討、準備	○ 本庁の権限・業務の移譲 ○ 翌年度の移譲に向けた検討、準備 ※ 本庁の権限・業務の移譲
取組状況	詳細内容は、P16をご覧ください ○ 平成21年度は、移譲の対象とすべき権限・業務を洗い出し、22年度に向けて、現地・現場でよりの確かつ効率的に対応できるものなどを出先機関へ移譲します。	

改革戦略プラン27	○ 平成22年度当初に、本庁機関の見直しを行います。
	詳細内容は、改革戦略プラン28及びP7をご覧ください

II-②

■ 機動的かつ効率的な執行体制をつくります

改革戦略プラン28	○ 平成22年度当初に、本庁機関の見直しを行います。 ■ 局部課制の導入 ■ 管理職ポストの見直し ■ 班制度の見直し	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 本庁機関の見直しの検討	○ 本庁機関の見直しの実施
取組状況	詳細内容は、P7をご覧ください ○ 平成22年度当初に、本庁機関の見直しを行います。	

■ 職員の効率的な配置を行います

改革戦略プラン29	○ 総合計画等に掲げるプロジェクト事業や行政ニーズが増大している分野に職員を重点配置するなど、効率的な職員配置を図ります。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 効率的な職員配置に向けた検討	○ 効率的な職員配置に向けた検討及び実施
取組状況	【22年度に向けた取組状況】 【主な増員】 ○ 県税収入確保のため、個人県民税の徴収対策を強化(22人増員、30人体制) ○ 日本APEC首脳会議等の横浜開催支援のため、APEC開催支援課(8人体制)を設置	

取組状況 (続き)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の実情を踏まえた政策形成を支える調査研究を行うとともに、県内大学等との幅広い連携をより一層強化するため、総合政策課の駐在事務所として「かながわ政策研究・大学連携センター～シンクタンク神奈川～」(12人体制)を設置 ○ 職員のキャリア開発を総合的に支援するため、人材課の駐在事務所として「職員キャリア開発支援センター」(7人体制)を設置 ○ 児童虐待への総合的な対応の推進(4人増員) <p>[主な減員]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国県道の管理に関する事務等を相模原市に移譲(69人減員) ○ 自動車取得税及び自動車税に係る業務の委託(19人減員) ○ 横浜労働センター、川崎労働センター及び5箇所の地域県政総合センター商工労働部労働課の再編・統合(8人減員)
----------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

改革戦略プラン30	○ 業務増加の著しい地域の警察署をはじめとした第一線の体制を強化するなど、警察官の効率的な配置に努めます。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 効率的な警察官配置に向けた検討	○ 効率的な警察官配置に向けた検討及び実施
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度は、業務の見直しによる効率的配置を行い、県央、横浜南部を管轄する第一線警察署に対して警察官を増員し、体制強化を行いました。 ○ 平成22年度は、犯罪情勢に的確に対応するため、引き続き警察官の効率的な配置に努めます。 	

■ 職員数削減の継続的取組みを行います

改革戦略プラン31	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間活力の活用、組織再編や施策・事業の見直しなどにより、引き続き職員数の削減を進めます。 <p style="text-align: center;">数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年度当初までに、知事部局職員数を500人削減します。他任命権者も同一の歩調で削減します(教員、警察官を除く)。(対21年度当初比) 	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 翌年度の職員数削減に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員数の削減 ○ 翌年度の職員数削減に向けた検討 ※ 職員数の削減
取組状況	<p style="text-align: center;">詳細内容は、P3をご覧ください</p> <p>【22年度当初に向けた取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 知事部局 △270人 ○ 他任命権者(病院事業庁を除く) △95人 ○ 病院事業庁(地方独立行政法人に移行) △2,239人 	

※印は、平成23年度当初に実施予定の取組みです。

II-③ 政策マネジメント・サイクルにより円滑な政策運営を図ります

改革戦略プラン32	○ 総合計画の着実な推進を図るため、適切な進行管理を行い、政策運営を進めていきます。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 適切な進行管理 ■ 政策評価の総合的な実施 ■ 新たな政策課題への対応	○ 適切な進行管理 ■ 政策評価の総合的な実施 ■ 新たな政策課題への対応 ■ 政策全般の点検
取組状況	○ 平成21年度は、政策評価を総合的に実施し、白書として公表するとともに、新たな政策課題に対応するため、政策レビューを実施しました。 ○ 平成22年度に向けて、政策全般の点検に向けた準備を行います。	

II-④

■ 仕事の範囲、やり方を抜本的に見直します

改革戦略プラン33	○ 県民サービス向上に直結しない内向きの仕事を廃止・簡略化します。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 「やっではないいけない仕事の事例集」を作成、庁内へ周知	○ 県民サービス向上に直結しない内向きの仕事の廃止・簡略化の推進 (追加事例の募集等)
取組状況	○ 平成21年度は、「やっではないいけない仕事の事例集」を作成し、庁内への周知を行いました。 ○ 平成22年度は、県民サービス向上に直結しない内向きの仕事の廃止・簡略化に向けて、取組みをさらに推進します。	

■ 職員の柔軟な働き方を導入します

改革戦略プラン34	○ 平成22年度中に、時差出勤の拡大(神奈川県庁版フレックスタイム)を行います。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 時差出勤の拡大(神奈川県庁版フレックスタイム)に向けた検討	○ 時差出勤の拡大(神奈川県庁版フレックスタイム)の試行、実施
取組状況	○ 平成22年度中の時差出勤の拡大(神奈川県庁版フレックスタイム)に向けて検討を行っています。	

■ 「残業ゼロ革命」を実行します

改革戦略プラン35	<p>○ 「残業ゼロ革命」の実効性を高めるため、推進体制の整備やPDCAサイクル等の導入を進めます。</p> <p>数値目標</p> <p>○ 平成22年度中に、原則残業ゼロの職場の実現をめざします。 (県民サービスの低下を招かないよう、緊急時や妥当性のあるものは除きます。)</p>	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	<p>○ 試行実施</p> <p>○ 推進本部の設置</p>	<p>○ 本格実施</p> <p>○ 推進本部による進捗状況の管理、取組促進</p>
取組状況	<p>詳細内容は、P21をご覧ください</p> <p>○ 平成21年度は、所属を募集し、取組みの実効性等を検証するため、試行を実施しました。また、21年度末までに、知事をはじめとする幹部職員等からなる「推進本部」を設置します。</p> <p>○ 平成22年度に向けて、すべての所属が残業ゼロに向けた取組みを行います。また、推進本部により、進捗状況を管理するとともに、取組みを促進していきます。</p>	

■ ICTのさらなる活用やシステムの整備を行います

改革戦略プラン36	<p>○ メール、スケジュール、ファイル共有などの様々な機能を利用できるグループウェアシステムの導入により、職員間の情報共有、迅速な意思決定等の促進をめざします。</p>	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	<p>○ システムの導入に向けた検討</p>	<p>○ システムの構築・運用</p>
取組状況	<p>○ 平成21年度は、システムの整備・運用に向けた機能の検討を行いました。</p> <p>○ 平成22年度は、システムを導入し、年度内に運用を開始します。</p>	

改革戦略プラン37	<p>○ 庁内の情報システムを全体最適化の観点から見直し、強固なセキュリティ機能を備えた、費用対効果の高い情報システムの構築・運用をめざして、情報システム再編整備に取り組みます。</p>	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	<p>○ 情報システムの構築・運用</p>	<p>○ 情報システムの構築・運用</p>
取組状況	<p>○ 平成21年度は、情報システムの見直しを行うとともに、受け皿となる共通基盤整備を行いました。</p> <p>○ 平成22年度は、整備した共通基盤の運用を開始します。</p>	

II-⑤

■ チャレンジ精神にあふれた「プロフェッショナル」を育成します

<p>改革戦略プラン38</p>	<p>○ 新しい人材育成マスタープランに示された「今後の人事施策の方向」に従い、取組みを進めていきます。 <チャレンジ精神にあふれた「プロフェッショナル」を育成します></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ キャリア選択型人事制度の導入 ■ キャリア開発支援制度の構築及び職員キャリア開発支援センターの設置 ■ 管理職登用試験の導入 ■ 多彩な人材の確保の推進 ■ 公募型制度の活性化 	
<p>工程表 (年度ごとの取組み)</p>	<p style="text-align: center;">平成21年度</p> <p>○ 具体化の制度の検討、関係機関との調整等 (前倒しが可能なものについては、平成21年度から実施)</p>	<p style="text-align: center;">平成22年度</p> <p>○ 検討結果に基づく制度導入及び職員周知等</p>
<p>取組状況</p>	<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">詳細内容は、P20をご覧ください</p> <p>○ 平成21年度は、チャレンジ精神にあふれた「プロフェッショナル」の育成に向けて取り組みました。</p>	

■ より公平で信頼性の高い人事制度にします

<p>改革戦略プラン39</p>	<p>○ 新しい人材育成マスタープランに示された「今後の人事施策の方向」に従い、取組みを進めていきます。 <より公平で信頼性の高い人事制度にします></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 人事評価システムの運用の見直し ■ (再掲)管理職登用試験の導入 ■ マネジメント・サポート・システムの充実 ■ 新しい人事制度に対応した人事管理システムの構築 	
<p>工程表 (年度ごとの取組み)</p>	<p style="text-align: center;">平成21年度</p> <p>○ 具体化の制度の検討、関係機関との調整等 (前倒しが可能なものについては、平成21年度から実施)</p>	<p style="text-align: center;">平成22年度</p> <p>○ 検討結果に基づく制度導入及び職員周知等</p>
<p>取組状況</p>	<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">詳細内容は、P20をご覧ください</p> <p>○ 平成21年度は、より公平で信頼性の高い人事制度の構築に向けて取り組みました。</p>	

■ 人が育ち活躍できる組織を構築します

<p>改革戦略プラン40</p>	<p>○ 新しい人材育成マスタープランに示された「今後の人事施策の方向」に従い、取組みを進めていきます。 <人が育ち活躍できる組織を構築します></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 目標による業務マネジメント制度の導入 ■ チーム力の発揮とコミュニケーションの強化 ■ 職場経験を通じた実践能力の向上 ■ 効果的な組織マネジメント体制の構築 ■ 多様な人材が活躍できる環境の整備 	
<p>工程表 (年度ごとの取組み)</p>	<p style="text-align: center;">平成21年度</p> <p>○ 具体化の制度の検討、関係機関との調整等 (前倒しが可能なものについては、平成21年度から実施)</p>	<p style="text-align: center;">平成22年度</p> <p>○ 検討結果に基づく制度導入及び職員周知等</p>
<p>取組状況</p>	<p>詳細内容は、P20をご覧ください</p> <p>○ 平成21年度は、人が育ち活躍できる組織の構築に向けて取り組みました。</p>	

Ⅲ-①

■ 内部管理経費の節減の取組みを強化します

<p>改革戦略プラン41</p>	<p>○ 重点的に取り組む項目を設定し、職員一人ひとりが積極的に経費節減等に取り組む「県庁ムダなし運動」を推進します。</p> <p>数値目標</p> <p>○ 平成21年度下半期の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 事務用消耗品等購入費を対前年度同期比11%削減、コピー用紙枚数を4%削減します。 	
<p>工程表 (年度ごとの取組み)</p>	<p style="text-align: center;">平成21年度</p> <p>○ 「県庁ムダなし運動」の推進</p> <p>○ 平成21年度の実績を公表、22年度の方向性について決定</p>	<p style="text-align: center;">平成22年度</p> <p>○ 「県庁ムダなし運動」の推進</p> <p>○ 平成22年度の実績について公表</p>
<p>取組状況</p>	<p>○ 平成21年度は、事務用消耗品等購入費やコピー用紙等の削減を行いました。</p> <p>○ 平成22年度に向けて、より一層ITを活用した内部管理経費等の節減を行います。</p>	

Ⅲ-②

■ 県民ニーズを踏まえ、不要不急の事業を大胆に見直します

<p>改革戦略プラン42</p>	<p>○ 聖域を設けることなく、あらゆる施策・事業について、根底に立ち返って、休止や廃止も含めて見直し、「大胆な選択と集中」を旨に、より優先度の高い事業へ財源を重点的に配分していきます。</p> <p>数値目標</p> <p>○ 今後5年間で、すべての施策・事業をゼロベースで見直します。</p> <p>○ 政策的経費について、新規及び既存の施策・事業の充実・強化に必要な財源は、すべて既存の施策・事業の見直しにより賅うこととします。</p>	
<p>工程表 (年度ごとの取組み)</p>	<p style="text-align: center;">平成21年度</p> <p>○ 予算編成過程における施策・事業の必要性及び所要経費の精査</p> <p>○ 時限が到来した事業については、事業の必要性をより厳格に審査</p> <p>○ 施策・事業の見直しの結果を公表</p>	<p style="text-align: center;">平成22年度</p> <p>○ 予算編成過程における施策・事業の必要性及び所要経費の精査</p> <p>○ 時限が到来した事業については、事業の必要性をより厳格に審査</p> <p>○ 施策・事業の見直しの結果を公表</p>
<p>取組状況</p>	<p>○ 平成22年度当初予算編成過程において施策・事業の必要性及び所要経費の精査を従来以上に徹底し、その結果、196億円を抑制しました。</p> <p>○ 平成23年度予算編成に当たっても、施策・事業の必要性及び所要経費を精査し、施策・事業の見直し結果を公表します。</p>	

<p>改革戦略プラン43</p>	<p>○ 自主評価結果を踏まえ、県民等の外部の視点を活用した評価を実施し、さらにこの結果を受けて、全庁的な視点から最終的な評価を行うなど、事務事業の見直しを積極的に推進します。</p> <p>詳細内容は、改革戦略プラン18(P30)をご覧ください</p>
------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■ 民間との役割分担の適正化を図ります

<p>改革戦略プラン44</p>	<p>○ 民間に委ねることで、県民サービスの向上やコストの節減等が期待される業務について、民間事業者等から提案を募集する制度を設けるとともに、提案を基に、民間活力のさらなる活用を推進します。</p> <p>詳細内容は、改革戦略プラン14(P28)をご覧ください</p>
------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

Ⅲ-③

■ 税収確保対策の取組みを強化します

<p>改革戦略プラン45</p>	<p>○ 歳入の大宗を占める県税収入の確保に向け、早期課税や課税客体の掘り起こしに努めるとともに、納付率の向上のための取組みを強化していきます。</p> <p>数値目標</p> <p>○ 平成22年度の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 課税客体を捕そくするため、法人事業税、軽油引取税の調査を全体で1,000件行います。 ■ 納付率の向上のため、個人県民税の徴収対策について、市町村への短期派遣を中心に体制を強化し、2,000事案(平成20年度899事案)の滞納整理を行います。 	
<p>工程表 (年度ごとの取組み)</p>	<p style="text-align: center;">平成21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の実情に応じて税収確保推進対策を強化し実施 ○ 県内全市町村と徴収体制の強化に向けた支援策を協議 ○ 平成22年度の調査及び短期派遣の計画立案 	<p style="text-align: center;">平成22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年度の税収確保対策の取組みを実施 ○ 市町村への短期派遣による支援の充実・強化 ○ 平成23年度の取組内容の検討
<p>取組状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度は、次の取組みを行っています。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 法人事業税については、調査員の調査能力の向上を図るとともに、調査の促進を図っています。 ■ 軽油引取税については、軽油の見本品採取の場所を工夫するなどして、効果的な採油を実施しています。 ■ 個人県民税の徴収対策については、8市町への短期派遣を行っています。 ○ 平成22年度は、次の取組みを行います。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 法人事業税については、申告内容に疑義のある法人を中心に調査を行います。 ■ 軽油引取税については、見本品採取に加え、免税軽油に係る使用状況等の把握に努め、必要に応じて調査を実施します。 ■ 個人県民税の徴収対策については、短期派遣職員を増員することにより、短期派遣実施市町村を増やします。 	

■ 収入未済金の削減に取り組みます

<p>改革戦略プラン46</p>	<p>○ 債権管理適正化に向けた庁内の連携及び情報の共有化等を図りながら、県営住宅家賃や各種貸付金返納金などの収入未済金の削減に、全庁をあげて取り組みます。</p> <p>数値目標</p> <p>○ 平成21年度末における一般会計及び特別会計の収入未済金(税及び警察本部所管分を除く。)を、20年度末(約41億6千万円)に比べ、2億円以上削減します。</p> <p>○ 平成22年度においても、前年度末比2億円以上の削減に向けて全庁をあげて取り組みます。</p>	
<p>工程表 (年度ごとの取組み)</p>	<p style="text-align: center;">平成21年度</p> <p>○ 神奈川県債権管理適正化推進会議の設置・開催</p> <p>○ 収入未済金対策部門における直接回収及び債権回収委託の実施</p> <p>○ 実践的なマニュアルの整備</p> <p>○ 債権管理担当者を対象とした研修の実施</p>	<p style="text-align: center;">平成22年度</p> <p>○ 神奈川県債権管理適正化推進会議を通じた各部局との連携を強化</p> <p>○ 収入未済金対策部門における直接回収及び債権回収委託の拡充</p> <p>○ マニュアル及び研修の充実による各部局の取組支援を強化</p>
<p>取組状況</p>	<p>○ 平成21年4月に政策総務課内に収入未済金対策部門を新設し、困難債権の直接回収業務、実践的なマニュアルの整備、実務に即した研修等を実施するとともに、神奈川県債権管理適正化推進会議を設置・開催し、各部局と綿密な連携を図りながら、収入未済金の削減に向けて取り組んでいます。</p> <p>○ 平成22年度は、対策部門で引き継ぐ未収債権を拡大して集中的に回収に取り組みます。また、マニュアルや研修の充実、新たな回収方法の導入を支援するなど、各部局との連携を強め、全庁をあげて収入未済金の削減に取り組みます。</p>	

■ 県有財産の有効活用に取り組みます

<p>改革戦略プラン47</p>	<p>○ 県有地・県有施設を総合的に企画、管理、活用する考え方なども取り入れ、県有地・県有施設の有効活用に取り組みます。</p>	
<p>工程表 (年度ごとの取組み)</p>	<p style="text-align: center;">平成21年度</p> <p>○ 「県有地・県有施設の総合的な利活用を推進する取組指針(仮称)」の検討及び策定</p>	<p style="text-align: center;">平成22年度</p> <p>○ 「県有地・県有施設の総合的な利活用を推進する取組指針(仮称)」に基づき、利活用の候補となる県有地・県有施設を洗い出し、利活用を推進</p>
<p>取組状況</p>	<p>○ 平成21年度は、「県有地・県有施設の総合的な利活用を推進する取組指針(仮称)」の策定作業を進めるとともに、利活用の候補となる県有地・県有施設に関する検討を行いました。</p>	

■ 使用料・手数料の適正化に取り組みます

改革戦略プラン48	○ 物価水準や人件費の動向、類似施設の実態などを踏まえ、受益者負担の原則の観点から、使用料・手数料の適正化に取り組みます。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 実態調査を実施し、必要に応じ改定	○ 実態調査を実施し、必要に応じ改定
取組状況	○ 平成21年度に実施した実態調査の結果に基づき、使用料・手数料の新設や改定を行うこととしました。 ○ 平成22年度においても引き続き実態調査を行い、適正化に取り組みます。	

Ⅲ-④

■ 県債(臨時財政対策債等の特例的な県債を除く)の現在高を毎年着実に減らすため、新規発行額を抑制します

改革戦略プラン49	○ 臨時財政対策債等の特例的な県債を除く県債については、現在高を着実に減らすため、新規発行額を抑制します。 数値目標 ○ 平成22年度は、臨時財政対策債等の特例的な県債を除く県債の新規発行額を、21年度予算を下回る額に抑制します。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 平成22年度予算計上額を抑制	○ 発行額を抑制 ○ 平成23年度に向けた検討
取組状況	詳細内容は、P17をご覧ください ○ 平成22年度当初予算において、県債の新規発行額は、21年度当初予算と比べ、473億円抑制し、特例的な県債を除く県債現在高を減少させることができました。 ○ 県債現在高の減少に向けて、平成23年度予算編成に当たっても、引き続き県債の新規発行額を抑制していきます。	

Ⅲ-⑤

■ 国と地方の役割と仕事量に応じた地方税財源の充実強化を、引き続き国に求めています

改革戦略プラン50	○ 地方消費税の充実や所得税から住民税への一層の税源移譲、国庫補助金の廃止、地方交付税の見直しなどを確実に実施するよう国に求めています。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 地方税財源の充実強化について国に提案	○ 地方税財源の充実強化について国に提案
取組状況	○ 平成21年度は、「国の施策・制度・予算に関する提案」として、国と地方の適正な役割分担に応じ、地方が事務・事業を自主的・自立的に執行できるよう、地方税財源の充実強化の観点から国と地方の税源配分、国庫補助金、地方交付税等を確実に見直すことを提案しました。 ○ 平成22年度も引き続き、地方税財源の充実強化の実現に向けて、国に提案していきます。	